

## 気を付けようペットのマナー！ 良い飼い主になるために

最近、ペットの飼い主のマナーの問題で、周囲の人が迷惑しているという苦情が増えています。飼い主は、一緒に暮らしているペットに責任を持ち、地域でも愛されるペットを育てる自覚を持って飼いましょう。

### 【飼い犬の散歩と“ふん”の後始末】

犬の散歩には、ビニール袋やスコップを持参して、“ふん”は自宅に持ち帰って処分しましょう。飼い犬には、散歩等の適度な運動を毎日させましょう。また、犬の散歩は、必ずリード等を付け、犬を制御できる人が行ってください。

飼い犬は必ずつなぎ、放し飼いはしないでください。また、つなぐ場所も、人の出入口を避け、周辺の方への配慮を行ってください。

### 【野良犬・野良猫のエサやりには責任を】

野良犬・野良猫にエサを与えると、その場所に住み着くことで、無秩序な繁殖にもつながり、子犬や子猫の交通事故が増え、“ふんの臭い”や“鳴き声”といった環境衛生上の問題が発生します。

エサを与えるならば、近所に迷惑をかけないようにトイレやしつけ・不妊など飼養の責任を持ちましょう。

## 減らそう！生ごみ、燃えるごみ。

### ●水分を減らして生ごみを減らそう！

町内で出されているごみのうち、約4割が生ごみで、その7～8割は水分といわれています。その水分を減らすことで、ごみの量だけでなく、ごみを焼却するための資源も減らせるため、まずは家庭でできる水分削減を始めてみませんか。

#### 【まずはここから】

#### ●水切りネットで水分カット！

生ごみを捨てる時は、水切りネットに集めて“ギュッ”とひと絞りするだけで手軽に水分を減らすことができます。



#### 【更に減らすために】

#### ●生ごみ処理機を活用しよう！

生ごみ処理機（電気式）を使うことで、生ごみの量を約1/4減少することができ、たい肥に使うこともできます。

長洲町では、荒玉管内の販売店で生ごみ処理機（電気式、設置式）を購入された方に補助を行っています。

補助を検討されている方は、購入前に申請が必要ですので、お問い合わせください。



☎ 住民環境課 環境対策推進係 ☎78-3122

## 「飼い犬の登録」と「狂犬病予防注射」



犬の飼い主は、屋外犬・屋内犬問わず、犬の登録（犬の生涯に1回）と、狂犬病予防注射を受けさせる（年1回）義務があります。

狂犬病は人にも感染し、発病するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。

愛犬、家族、地域の人々の安全を守るため、飼い犬の登録と狂犬病予防注射の接種は必ず行いましょう。

### 【狂犬病予防集合注射】日程等

【犬の登録】 ●新規登録手数料：3,000円／頭（鑑札交付を含む）  
●転入による新規登録手数料：0円／頭（鑑札交付を含む）  
※町外から飼い犬と転入してまだ登録されていない方は、住んでいた市区町村の鑑札・注射済票をご持参ください。

【狂犬病予防注射】 ●対象 生後91日以上の子犬  
●費用 3,300円／頭（注射料金：2,800円、注射済票交付手数料：500円）  
※会場では混雑が予想されますので、料金はお釣りのないようにご協力をお願いします。

#### 【注意事項】

- 注射の際は、飼い犬が暴れて、噛まれる可能性があるため、犬に一番慣れた人が連れてきてください。
- 首輪は、大人の指が入る程度まで、締めてください。  
ゆるく締めていると、注射の際に興奮した犬から首輪が抜け、事故となる可能性が高まります。
- 飼い犬が起こした事故などは、飼い主の責任において、対応してください。
- 車で来場される場合は、なるべく車内、車上にて注射を実施しますのでご協力ください。
- 雨天の場合でも実施します。
- 混合ワクチンやフィラリア予防薬等の接種は、お近くの動物病院にご相談ください。



月日	受付時間	会場
5月18日☎	午前9時30分～10時	上沖洲区公民館
	午前10時15分～11時15分	清源寺児童公園
	午前11時30分～正午	赤崎区公民館
	午後1時30分～2時	古城公園
	午後2時15分～2時45分	宮野台公園
	午後3時00分～3時30分	永方区公民館 (なんかたつじ広場)
5月19日☎	午前9時30分～10時	梅田区公民館 (話し合い広場)
	午前10時15分～11時15分	町民研修センター (中央公園)
5月20日☎	午前9時00分～10時	地域福祉センター
	午前10時30分～正午	役場駐車場

## マイナポイントの 申込期限が延長されました！

(延長前) 令和5年5月末  
(延長後) 令和5年9月末

マイナポイントの対象となる方は、マイナンバーカードを「令和5年2月末まで」に申請された方です。  
なお、マイナンバーカードを以前からお持ちの方で、マイナポイントをまだもらっていない方も対象となりますので、忘れずにマイナポイントの申込をお願いします。

### マイナポイントに係る下記の期限は全て令和5年9月末です。

- ①マイナポイント申込期限
  - ②マイナンバーカードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ及びお買い物期限
  - ③健康保険証の利用申込期限
  - ④公金受取口座の登録期限
- ※③と④は、別途、マイナポータルでのお手続きが必要です



■マイナンバーカードの申請は、随時受け付けております。  
☎ 住民環境課 ☎78-3116

## 町の駐在員を紹介します

平原	上野 峰廣	駅通	大久保 香
清源寺	福本 幸治	梅田	田淵 寛
上沖洲	山村 耕治	出町	吉村 光一
腹赤	西林 和美	新町	和田 講一
腹赤新町	伊藤 民雄	西新町	一木 司
折地	松岡 茂	宮ノ町	猪本 一男
赤崎	山田 裕一	松原	松本 昇
高田	小松 恭司	新山	北原 貢二
鷲巣	馬場 順一	宝町	坂田 耕治
立野	上野 準一	磯町	前田 俊彦
向野	緒方 映子	上町	川田 正敏
宮崎	中島 洋市	中町	平田 由和
赤田	寺澤美津雄	下本	高谷 良一
葛輪	隅倉 賢悟	今町	津崎 英二
永方	上田 敏廣	下東	北野 誠司
塩屋	宮島 幸男	西荒神	坂口 誠
向野北	松尾 雄太	東荒神	東田 伸次
古城	福島 正照	大明神	菊川 明子
建浜	高野 敏美		

青背景：令和5年4月1日に就任された駐在員  
☎ 総務課 総務係 ☎78-3113

開催地域	第1回	第2回
長洲小校区	6月21日Ⓢ 開催場所：ながす未来館 (メディアルーム)	7月12日Ⓢ 開催場所：中央公民館 (集会室)
清里小校区		
六栄小校区	6月22日Ⓢ 開催場所：腹栄中学校体育館 (体育館内ミーティングルーム)	7月13日Ⓢ 開催場所：腹栄中学校体育館 (体育館内ミーティングルーム)
腹赤小校区		

※いずれも時間は午後7時～午後8時30分(終了予定)  
▼対象者 全2回のワークショップに参加できる町内在住者(または在勤者で18歳以上の人)

▼募集人数 4地域(各小学校校区)ごとに募集

※このワークショップの参加に伴う報酬などの支払いはありません。

▼申込方法 町ホームページに掲載する参加申込書の提出(持参、郵送、FAX、メール可)

▼申込締切 5月31日Ⓢまで

▼問 まちづくり課 定住促進係 ☎(78)3219

▼農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

長洲町農業委員会委員の任期が令和5年10月30日に任期満了を迎えるため、後任の農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

▼職務内容

【農業委員・農地利用最適化推進委員(担当区域内)】

総会などへ出席し、農地法などに基づく農地の権利移動・農地転用などの許可について審議、助言農地などの利用の最適化(農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)の推進や農地利用状況調査・意向調査などの現場活動

▼募集人数

- ・農業委員 10人
- ・農地利用最適化推進委員 8人
- ・腹赤区域3人 六栄区域3人
- ・長洲・清里区域2人

▼任期

## リサイクル体験講座

▼日時 ①5月23日Ⓢ  
午前9時30分～午後3時

②6月予定(1回目終了後に調整します)

▼講座名 着物リフォーム「マントブラウス」※2回連続講座

▼講師 土山 千代子 氏

▼募集人員 10人

▼募集期間 5月1日Ⓢ～17日Ⓢ  
午前9時～午後4時(電話受付)  
※希望者多数の場合、抽選となります(5月19日Ⓢ 午前10時抽選)

▼準備物 ①着物をほどいた一枚布、またはお持ちの生地(ダブル幅×2m50cm) ②生地に合わせてミシン糸 ③50cmものさし ④お持ちの方はミシン ⑤弁当⑥材料費600円

▼問・申 クリーパークファイブ ☎(78)4433

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては延期、または中止する場合があります。



## しろぢどりの会ワークショップ

▼日時 5月20日Ⓢ  
午後1時30分～午後3時

▼場所 荒尾干潟水鳥・湿地センター

・農業委員 令和5年10月31日～令和8年10月30日

・農地利用最適化推進委員 農業委員会が委嘱する日から令和8年10月30日

▼報酬

・農業委員 年額155,000円

・農地利用最適化推進委員 年額150,000円

▼応募資格

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、職務を適切に行うことができる人。ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

・農業委員または農地利用最適化推進委員と兼職を禁止されている職にある人

・長洲町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団関係者でない人

※農業委員と農地利用最適化推進委員の兼任はできません  
▼応募方法  
所定の様式(個人推薦・団体推薦・応募(自薦)のいずれか)に必要事項を記載し、郵送が持参。

## 危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

▼内容 海の生き物や荒尾干潟の絵や写真を用いたうちわを作成します。

▼定員 10組(20名程度)

▼参加費 3000円

▼持参品 無し

▼講師 しろぢどりの会 会員

▼申込 しろぢどりの会 松浦 ☎090-5729-1772

※受付時間 午前9時～午後7時

※留守番電話の時は、録音してください。折り返しの連絡させていただきます。



## 長洲町都市計画マスタープラン策定に関する「地域別まちづくりワークショップ」を開催します！

現在、町では今後20年のまちづくりの指針となる「長洲町都市計画マスタープラン」の策定を進めています。そこで、町民の皆さんの意見を反映し、今後のまちづくりの基礎資料とするため「地域別まちづくりワークショップ」を開催します！

※持参の場合は町役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

※所定の様式は農業委員会事務局で配布するほか、長洲町ホームページからもダウンロードできます。

※推薦または応募いただいたあと、関係法令などに基づき、評価・選考し候補者を決定します。(推薦または応募いただいたても、必ず候補者に決定されるわけではありません)

※法律の規定などにより、推薦応募内容の住所、電話番号などを除き公表されまのでご了承ください。

▼受付期間 令和5年5月8日Ⓢから令和5年6月8日Ⓢ(必着)

▼問 農業委員会事務局 ☎(78)3272

## 危険なブロック塀等の撤去費用を補助します

▼対象工事 ブロック塀等を全撤去、または高さを40cm以下にする工事

▼補助額 1敷地あたり次の①～③のうち、いずれか低い額

①20万円

②撤去するブロック塀等の長さ12,000円/m を乗じた額

③撤去工事の見積り額(消費税除く)

▼対象となるブロック塀等 次のすべてに該当するもの

1. 道路に面するもの  
2. 道路からの高さが80cm以上のもの

3. ブロック塀等自体の高さが60cm以上のもの

4. 点検により安全対策が必要と評価されたもの

※補助の対象の可否については、右記以外にも確認が必要です。工事や申請をされる前にご相談ください。

※必ず工事着手前に申請をしてください。申し込みが予算額に達した時点で受付を終了いたします。

● 建設課 建設計画係  
☎(78) 3262

### 戸建て木造住宅の耐震化費用を助成します！

#### 事業の概要

耐震診断・耐震設計及び改修工事・建築設計及び工事

#### 助成額

耐震診断(最大9万円)  
耐震改修設計(最大20万円)  
耐震改修工事(最大60万円)  
耐震設計及び工事(最大100万円)

▼対象住宅(次のすべてに当てはまる建物)

1. 現に所有者が居住している町内の建物
2. 戸建て木造住宅(地上階数が3以下の建物)
3. 在来軸組構法、枠組壁工法または伝統的構法によって建築された建物
4. 昭和56年5月末以前に着工したも

の、または平成28年熊本地震で罹災したことが確認できる建物

※詳しくはお問い合わせください。

● 建設課 維持管理係  
☎(78) 3241

### パスポートのオンライン申請ができます

マイナンバーカードとお持ちのスマートフォンを利用して、マイナンバーからパスポートの申請ができます。

▼手続きに必要なもの

- ・有効期限内のパスポート(切替申請のとき)
- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーアプリ対応のスマートフォン

※パスポートを初めて取得される方や有効期限切れで新たに取得される方、記載事項の変更がある場合は戸籍謄本の提出が必要です。

※詳しくは政府広報オンライン  
<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202301/1.html>

● 問 住民環境課 戸籍住民係  
☎(78) 3116

### 令和5年度永年無事故表彰の申請を受け付けます

荒尾地区交通安全協会の会員で無事故の期間が10年、20年、30年、40年の方は荒尾地区交通安全協会までお申し出ください。

なお、申請には運転免許証、印鑑が必要で、申込締め切りは5月31日です。

● 問・申 荒尾地区交通安全協会事務局(荒尾警察署内) ☎(68) 4949

### 「人権擁護委員の日」をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとしております。

町には町長から推薦されて、法務大臣から委嘱を受けた次の人権擁護委員がいます。(敬称略)

中尾 清志(腹赤)  
浦部 智子(向野)  
福田 倫子(建浜)  
菊川 泰優(大明神)

### 特設人権相談所を開設します

▼日時 6月2日(金)午前10時～午後3時

▼開設場所 すこやか館 会議室

▼相談員 人権擁護委員

▼相談内容 家庭内・近隣間等のもめごと、相続・金銭問題等での悩みごと、いじめ・差別等の人権問題、その他いろいろな心配ごとや悩み

ごとなんでも結構です。

▼相談は無料で、秘密は固く守ります。

▼特設人権相談所以外でも、熊本地方法務局玉名支局において、毎日ご相談をお受けしています。

「みんなの人権110番 0570-003-110」又は「インターネット人権相談窓口<https://www.jinken.go.jp/>」をご利用ください。

● 問・申 熊本地方法務局玉名支局  
☎0968-172-2347

### 大気環境情報メール登録の仕方

熊本県環境生活部環境局環境保全課が、県内の光化学スモッグ注意報及びPM<sub>2.5</sub>注意喚起をいち早くお届けします。

メール配信をご希望される方は、次の手順で登録できます。

① [sk@123123.tn](mailto:sk@123123.tn)、空メールを送信

② 数分後自動的にメールが返信されるので、URLをクリック。

③ 登録画面が表示されるので、登録項目を入力して、「登録」ボタンを選択。

④ これで登録完了です。

(配信メールが来るたびに登録削除・登録内容変更が可能です。)

《注意》

(1) 携帯の設定によってはメールが拒否されますので、メールが受信できるよう事前設定(ドメイン指定)



### 広告

**お仕事説明会は毎週水曜日!!**  
**詳しくは下記へご連絡ください**  
剪定・草刈・草取り作業に興味ある方、大歓迎!  
最初は皆さん未経験から始めています

(公社)長洲町シルバー人材センター  
住所:長洲町大字折崎213番地(古城公園内)  
電話:0968-78-4642

長洲町 シルバー 検索

(2) 「空メール送信後、返信が来ない」等の理由で、空メールを2回以上送信された方は、空メールの送信後、返信されてきた画面の下部に「登録内容確認&変更」「配信再開」と表示される場合があります。

その場合は、必ず「配信再開」ボタンを選択してください。この作業が行われないとメールは配信されません。

※情報のメール受信費用が、1回のメールにつき2円程度の負担となりますのでご了承ください。

### 相談

相談	日時	場所	問い合わせ
夜間納付窓口	5月11日(金) 5月25日(金) 午後8時まで	役場1階 税務課	税務課 収納対策推進係 (☎78-3124)
消費生活相談	毎週木曜日(祝日除く) 午前10時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
家計管理相談	5月18日(金) 午前10時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
生活とこころの無料相談会 (弁護士、司法書士、臨床心理士)	5月2日(金) 6月6日(金) 午後1時30分～午後4時30分	すこやか館	総務課 総務係 (☎78-3113)
行政相談	5月17日(金) 午後2時～午後4時	役場3階 相談室	総務課 総務係 (☎78-3113)
各種証明書交付 夜間窓口	5月11日(金) 5月25日(金) 5月18日(金) 午後8時まで	役場1階 住民環境課	住民環境課 戸籍住民係 (☎78-3116)
個人番号カード 休日交付窓口	5月14日(金) 5月28日(金) 午前9時～正午まで	役場1階 住民環境課	住民環境課 戸籍住民係 (☎78-3116)
国民・厚生年金相談	5月23日(金) 午前10時～午後3時	荒尾市役所	日本年金機構 玉名年金事務所 (☎74-1612)

注) 家計管理相談、生活とこころの無料相談会、国民・厚生年金相談は、事前に電話での予約が必要です。

### 令和4年度 工場排水水質検査結果(第6回)

町では、年6回の工場排水水質検査を実施しています。第6回は、令和5年3月10日(金)午後と3月15日(金)夜間に採水を行いました。

その結果、全て基準内でありました。

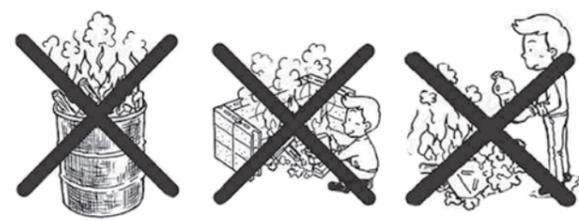
対象企業 ①不二ライトメタル株式会社(夜間) ②株式会社 LIXIL(夜間)  
③荒尾鉄工団地協同組合 ④九州オーエム株式会社  
⑤ジャパンマリンユナイテッド株式会社 有明事業所

※ 詳しくは、町ホームページ(「行政サイト」→「くらし・手続き」→「公害・規制」)をご覧ください。

## ごみの野焼きはやめて 野焼きは法律で禁止されています!

ごみの野焼きによる苦情が町に多く寄せられています。野焼きによって発生する煙は、ダイオキシンなどの有害物質の発生源になっているほか、「洗濯物に臭いがつく」、「悪臭や煙が入ってくるので、窓を開けられない」など近所迷惑となります。

家庭から出るごみは、正しく分別して指定ごみ袋に入れ、指定の日にごみ集積場所に出してください。



周辺の人に迷惑をかけるような野焼きは、絶対に行わないでください。

ドラム缶で焼却、ブロックで囲んで焼却、穴を掘っての焼却などは、野焼きとなります。「昔から燃やしているから」など、自分勝手な行為は、やめましょう。

日没後や早朝の野焼きもしないでください。違反者には法律により、厳しい罰則などがあります。また、農業の管理上やむを得ない野焼きであっても時間や風向きによって周囲に悪影響を与えると、消火するように指導される場合があります。

できるだけ、麦わら及び稲わらの焼却は行わず、ほ場への働き込みを行いましょう。

☎ 住民環境課 環境対策推進係 ☎ 78-3122 ☎ 農林水産課 農林政策係 ☎ 78-3265

## お知らせ

## 軽自動車税の納付期限は5月31日(水)です

納税通知書を5月初めに送ります。期限までに納付してください。

■納付期限 5月31日(水)

■納付場所 各金融機関、役場

税金の納付は、便利な口座振替を是非ご利用ください。

口座振替を利用している人の納税証明書は、振替後の6月中旬に郵送します。 ☎ 税務課 住民税係 ☎78-3123



## 令和5年度軽自動車税のお知らせ

原動機付自転車、小型特殊自動車及び二輪車等は令和5年度の税額変更はありません。三輪及び四輪の車両の税額は、次の表のとおりです。

種 別			平成27年度まで	平成28年度から	
軽自動車			新規検査を受けた(新車で新規登録した)年月		重課税額の対象となる場合(※)
			平成27年3月31日まで	平成27年4月1日以降	
四 輪	乗 用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨 物 用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三 輪			3,100円	3,900円	4,600円

(※) 重課税額とは、新規検査を受けてから令和5年4月1日時点で13年を経過した車両について適用される税額です。今年度から対象になる車両は、平成22年3月以前に登録された車両となります。

また、令和3年度税制改正により、軽四輪車等のグリーン化特例(軽課)については、対象条件を見直したうえで2年間延長されています。令和4年4月1日以降に新規検査を受けた車両のうち、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合は、令和5年度分に限り、下記のとおり軽課税率(年額)が適用されます。なお、平成27年4月1日～令和4年3月31日の間に新規検査を受けた車両につきましては、一定の燃費性能を有していても令和5年度は特例適用の対象にはなりません。詳しくは、税務課までお尋ねください。

## 軽自動車税の減免申請を受け付けます

身体や精神に障がいがある人が所有する軽自動車税の税金は、障がいの程度や使用する目的によって減免を受けられることがあります。減免は普通自動車を含め1人1台です。期限を過ぎての申請は受け付けていませんので、期間中の申請をお願いします。

■申請期限 5月24日(水)

■申請窓口 税務課

■持ってくるもの 納税通知書、印鑑、車検証、運転免許証、身体障害者手帳など ☎ 税務課 住民税係 ☎78-3123

## 減免申請手続きの変更について

令和4年度に減免を受けた方で、減免登録内容に変更がない場合は、減免申請書の提出を省略できます。

■申請内容に変更がない場合 減免申請書の提出は不要です。令和5年度も減免を継続します。

変更がない方は役場窓口での申請不要です。

■申請内容に変更がある場合 次のいずれかに該当する場合は、必要書類等を確認していただき5月24日(水)までに申告してください。

## 固定資産税と軽自動車税がスマホでも納付できます！

令和5年度より長洲町の固定資産税と軽自動車税が地方税お支払サイトや各種スマートフォン決済アプリを利用してお支払いできるようになりました。

ご利用できるお支払い方法は以下のとおりです。

金融機関窓口
納付書に記載されている町指定の金融機関のほか、全国の地方税統一QRコード(eL-QR)対応金融機関でのお支払いが可能です。 eL-QR対応金融機関につきましては、eLTAXホームページでご確認ください。
地方税お支払サイト
クレジットカード払いやインターネットバンキング、口座振替等のお支払いがご利用できます。詳しくは地方税お支払サイトでご確認ください。 ※クレジットカード払いは手数料がかかります。 ※口座振替は、事前にeLTAXの利用者登録と口座情報登録が必要です。
スマートフォン決済アプリ
各種スマートフォン決済アプリで「eL-QR」を直接読み取ってお支払いください。 対応アプリについては地方税お支払サイトでご確認ください。

※eL-QR：納付書情報を特定する二次元コードです。

## eL-QR 対応金融機関

について詳しくはこちら

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>



## 地方税お支払サイト

について詳しくはこちら



☎ 税務課 住民税係 ☎78-3123